

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月30日
【会社名】	アディッシュ株式会社
【英訳名】	adish Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 江戸 浩樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)5759-0334(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	(03)6869-3777
【事務連絡者氏名】	取締役 松田 光希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
 主要株主となるもの 江戸 浩樹

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
 江戸 浩樹

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,641個	9.79%
異動後	1,941個	11.37%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2020年3月26日現在の総株主等の議決権である16,765個を分母として算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2020年4月24日の第三者割当増資による増加株式30,000株に伴う議決権数を異動前の議決権数に加味して算出しております。
3. 異動後の総株主等の議決権の数については、2020年4月1日から当該異動の年月日までの新株予約権の行使による議決権の増加は含まれておりません。
4. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
 2020年4月30日

(4) その他の事項
 当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所マザーズへの新規上場に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、当該株主が貸出した株式が2020年4月30日に返還され、総株主等の議決権に対する当該株主の所有議決権の数の割合が変動したことにより、主要株主に該当することになりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 231,176,600円

発行済株式総数 普通株式 1,706,500株

- (注) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数には、2020年4月24日の第三者割当増資による増加資本金16,974千円及び増加株式30,000株を加味しておりますが、2020年4月1日から本報告書提出日現在までの新株予約権の行使による増加資本金及び増加株式は加味しておりません。

以上